

の九条を守れ」ということを軸にした運動と、「条文は変えませんが」といって憲法とは遠い現実がつくられてしまっている、そのすれ違いみたいなことが、戦後の平和主義の問題として考えねばならないわけです。

このことと裏腹の関係でドイツ（旧ドイツ）の戦後平和主義を見ると、そこでは再軍備の現実を、憲法改正・徴兵制そして非常事態法の制定によって容認するという形で行ってきたわけです。ところがそれをそのまま放置したら、ナチの国がなぜ再軍備をやるんだというヨーロッパの強い国際世論にさらされるので、自分たちは再軍備はするけれども、それは侵略の軍隊でないということを検証する、その課題を自覚的に課してきました。それが、一方ではナチの戦争犯罪の追及と、他方では近隣諸国との友好関係の構築という課題でした。そういうドイツと比較してみるときに、日本の平和主義の問題点が浮上するように思います。

II章の異なる立場・意見とどう対していくかという問題で扱ったのは、ひとつは原発問題です。これは加藤さんからいろいろご意見があると思いますが、科学と技術をどうとらえるかを巡って、意見のすれや対立があって、それがなかなかうまく乗り越えられていないように思ったのです。そのことと関連して、「非核の会・京都」で2年くらい前からやりだしているのですが、再生エネルギーの普及を推進していく運動を展開していく、そして脱原発の社会的条

# 【鼎談】 グローバルに考え、ローカルに行動する



**加藤 利三**さん  
 （かとうりそう）1932年生まれ、物理学、京都大学名誉教授。著書に「ロッシン光学」(共著)、「光物性ハンドブック」(共著) 論考「科学者の社会的責任」など。



**望田 幸男**さん  
 （もちだ ゆきお）1931年生まれ、ドイツ近現代史、同志社大学名誉教授。著書に「ナチスの過去の過去と現在」(二つの戦後・二つの近代)、「ドイツと日本」など。



**池田 豊**さん  
 （いけだ ゆたか）1954年生まれ、京都自治労連委員長、京都自治体問題研究所事務局長

## 非戦の日本と軍隊容認のドイツ

望田 最初に拙著『グローバルに考え、ローカルに行動する』文理圏の基本的ポイントを申しておけば、以下の諸点です。冒頭のI章で、まず「橋下・維新の会」を扱ったのですが、今日の時点では、その凋落ぶりは明らかです。しかし僕としては、「のどもと過ぎてても熱さを忘れるな」といいたいのです。現時点では橋下主義がどういうものかは、かなり知られるようになりましたが、当初は非常に戸惑いを感じさせたわけです。そういう意味で橋下主義とナチズムを比較しながら、どのような点を見据えねばならないか、また、これからも形や色合いを変えて、こういう類の政治勢力が出てくる可能性があることに警戒を払うことを強調したつもりです。

もうひとつは戦後平和主義の問題です。これは安倍改憲問題との関わりも出てきますが、日本の護憲運動は九条を含めて憲法の条文を守ることを一貫してやってきて、形の上ではそれを守り抜いてきました。ところが、自民党を中心とする改憲勢力は、いわゆる解釈改憲という形で、九条は変えずに現実には30万の最新装備の自衛隊を構築してきました。そこには、どう考えても憲法違反だということはつきりしているのですが、その憲法九条からは非常に程遠い政治の現実と直面しています。ですから、「条文として件」の成熟をはかる、そうした道を通じて意見の相違を越えていく、そういう問題提起です。

この点をドイツとの比較でいえば、ドイツの反原発運動は、おおもとに環境保護運動の広がりがあった、それがチェルノブイリとの交錯の中で、大規模な反原発運動へ広がっていきました。しかもその環境問題は、たんに気候や自然環境の問題だけではなく、大量生産・大量消費に伴う大量エネルギーの消費という現代社会のあり様に対する反省として展開されました。つまり国民のライフスタイルの転換という問題と通底していた。ところが日本でも50年代、60年代から原発反対運動がありました。あの当時の反原発運動は一種の公害反対運動じゃなかったかという気がします。公害反対運動というのは、高度成長に伴ういろいろな弊害、それに対する補償という問題、たとえばごみ処理問題などが典型的だと思えますが、要するに処理場を自分の町に作るのには反対だという形で出てくる。公害反対運動とか、自分たちの新しいライフスタイルの問題を導き出すというのではなく、高度経済成長のもたらす弊害に対する批判的活動にとどまっていた。その点で、ドイツが原発のない国という地点にまで到達してきた経緯と比較したときに、違いを感じます。

もうひとつの事例として靖国問題を出しましたが、ここでは、非常に鋭角的に対立が出るわけですが、それを越え

るといふ問題を立てた時に、「靖国の思想」そのものへの批判は不可欠ですが、同時にその対立の底にある感情的な基礎といえますか、例えば靖国に毎年詣でる人の心底にある独特の感情的な基礎、そこに触れるような対話を考えていかなければならないと思います。あなたがいまも抱いている悲しい体験を、子や孫の世代に繰り返してもいいのですか、と問いかげながら、靖国というものがどういう意味を持つかという議論を展開していく、そういう手続きが必要ではないかと思えます。

Ⅲ章は、非核平和運動の複合的な組み立てを考える必要があるというのが中心的な論点です。要するに運動にはグローバル、リージョナル、ナショナル、ローカルという4つのレベルがあります。他方、非核平和運動には①核兵器廃絶、②核兵器の削減や実験禁止などの量的規制、③使用の禁止という3つのテーマがあります。運動としては、形式的には、これら4つのレベルと3つのテーマからなる12通りの組み合わせがあるわけです。核兵器の廃絶がグローバルな共通の基本課題だということを明確にしながら、諸々の運動を複合的に組み合わせる必要があると思えます。グローバルな意味で核兵器の廃絶が中心課題であるというのはその通りだと思えますが、だからといって他の運動をこの戦略的な課題の妨げになると考えるのではなく、時と条件と地域的狀況を見ながら、複合的な組み立てを考えていく必要を強調したかったです。

として抗議し、基地の返還を要求する権利はある。それをどう考えるんだと娘に反論しました。こんなことがあつて、日韓や日中間でことが起こる度に論争になります。かつての村山談話や河野談話をひっくり返すようなことを、日本の政治家や政府レベルの人たちが言い出すものだから、韓国や中国が抗議してくるといふ面があるというのは一定理解できます。

竹島、尖閣諸島などの領土問題を含め、日中、日韓問題というのは、戦争責任と戦後責任と関わっており、私はまだ娘を説得しきれないでいます。戦争を知らない戦後世代がこれらの問題をどう考えるかは大変重要な問題だと思っています。

靖国問題で望田さんの言われる「感情的基礎」については、私は身近にいる義姉のことを思います。彼女は戦時中、鹿児島で放送局につとめていた戦中乙女で、父が連隊長で最前線で苦勞し、南方で敗戦を迎え沢山の部下を死なせたことも聞いており、靖国に共感をもっています。また昔の軍歌などを聞くと郷愁を感じるようです。しかし自らも被災したことがあり、戦争の悲劇をよく知っています。ここから、望田さんの言われる「橋をかけて」行くことが出来ると感じています。

原発問題については、私自身3・11原発事故が起こった時に、「こんなひどいこと」とびびりしてテレビにかじり付きになりました。すぐに現地調査の必要性を感じて、手

以上、三つの問題群にたいする私なりの応答が拙著の基本的論点です。

### 技術は中立ではあり得ない

加藤 ハシズムと靖国問題についてですが、私は娘とときどき大激論をやっているんです。なぜかというところ、娘はインターネットでいろいろ検索して情報をとり、韓国、北朝鮮が大嫌いなんです。このため「従軍慰安婦問題でなぜ賠償金を払わなければならないのか、すでに日韓条約で相当額の協力を払っている。しかも自分たちの知らないことなのに、なぜごちゃごちゃ言われなければならないのか」と大憤慨です。正月に私の家に来た時もこのことで大激論になり、物別れでかえりました。

私は、従軍慰安婦にしても竹島問題にしても（竹島は日本が韓国を事実上占領していた時期、1905年1月に領有宣言をした）、向こうは被害者として言う権利があるということを確認しなければいけないのではないかと娘にいいました。日本政府の言い分や日本人にもいろいろ言い分はあるでしょうけれど、向こうの人の言う権利は認めるべきだと思います。逆に日本の場合でも、日米安保条約や行政協定でアメリカに基地を貸すと約束しているけれども、沖縄の人たちはそれに耐えられないと日本政府にもアメリカにも直接抗議しているではないか、沖縄の人たちは実際に被害者

がかりを探したのですが、退職後十数年も経っているので、手がかりもなく、東北地方にいる友人の安否を尋ねるのが精一杯でした。そのうちにテレビでいろいろな学者が出てきて解説をしているのを見てみると、中途半端で諸説入り乱れており、科学・技術に対する不信感が目に見えて広がっていくのを感じました。

そこから、科学・技術は社会とどう関わるべきかを改めて考えざるをえなくなりました。もともと科学者や技術者は、未知なことや誰もやっていないことを発見したり、発明したりすることに魅力を感じており、それを実現することで、達成感を感じる人たちです。私自身、実験物理をやっておりますので、研究過程では失敗を重ね、試行錯誤を繰り返して、一方では実験装置の修理や改良を行いながら進めていくのが当たり前でしたから、原発もまた科学技術という意味で、いろいろな故障や事故を経験しながら改良を重ねて行くものと考えていました。この意味で原発は核兵器と違って、危険性はあるけれども絶対悪とは考えていませんでした。即ち、原発は核兵器につながる危険性は持つけれども、原子力の平和利用という意味では正面から反対とは言えないと考えてきました。

ところが最近、日本共産党も原発は未成熟な技術で「異質な危険性」を持つと言うようになりました。核兵器を「絶対悪」であるとすることに異論はないのですが、原発が絶対悪かどうかについてはもう少し突っ込んで考えなければ

ならないと思っています。

成熟し安定した技術というものは確かに社会的に非常に有用で重視されますが、「技術的に可能なことは何をやってよい」か？ という問題があります。ドイツが脱原発を決めた時、技術委員会とは別に倫理委員会が技術以外の倫理的、社会的な面からも検討し、「持続可能性」と「責任（未来社会に対する責任も含め）」を重視して判断したと伝えられています。私は、純粋科学は価値中立だと考えていますが、他方、技術は人間生活の便益のために利用するものから、当然、技術はその有用性や安全性、効率など、社会的な価値判断で評価されます。従って技術は価値中立ではあり得ないわけです。優れた技術、まあまあ技術、悪い技術などがあるわけです。そして技術は不断に改良され、進歩する特性をもっています。原発については将来世代に対する責任という倫理的判断が加えられました。

科学は、基本的には人間の好奇心が原動力になって未知なものを探求するわけですが、ある課題が解明されると次の新しい課題に挑戦してゆくわけです。技術も改良、進歩はするのですが、ある技術は一定の安定した成熟度に達すると経済原則みたいなものが働き、それ以上の改良は無駄であるとして社会的にその技術の進歩が止まる場合と、別な選択肢により目的が達せられる場合にもその技術の進歩はとまります。この意味で、原発は危険性の大きい未成熟な技術だとすれば、それはまだ実用化してはいけないとい

うという動きも加速されて来ました。このため先端科学の結果が直接応用されてしまうことがすすみ、未成熟な技術も実用化され、いろいろなトラブルが起こり、科学技術に対する不信が広がってきました。

科学技術の最先端は研究中ですから試行錯誤の過程で、評価が定まっておらず、科学者や技術者によって、いろいろな意見が分かれることが多くあります。一般市民にとっては誰の言うことを信じたら良いのか解りません。原発の安全性についても、また、100ミリシーベルト以下の低線量放射線被曝による発癌の危険性についても、科学者や技術者によって意見が分裂しています。このような場合、科学者、技術者はどのように責任を取るのかが問われます。純粋科学の場合は未説明のことがあれば、そのまま立ち止まって考えることができます。しかし目の前に危機が迫っている場合、目の前に苦しむ病人がいる場合など、原因不明だとして放置できないことがあります。何らかの技術的対処が求められます。病気の場合は、医師は患者や家族に病状を詳しく説明をし、同意を求めて治療をすることが普通になってきました。

もっと大きな問題で、社会的対処が求められる場合や政策的決定が求められる場合、例えば原発の再稼働を実施するか否か、100ミリシーベルト以下の被曝に対する許容限度をどう決めるかなど、科学・技術者の意見が分かれる問題では、これの影響をうける公衆（市民）の意見を無視

うのが第一点です。ちょうど病気の治療のための新薬が一般に使用される前に厳しい治験段階があるように、その上で原発の技術的進歩、改良に期待できるのか否かという問題とともに、他によりよいエネルギーの選択肢がないかということが経済的、社会的、倫理的に問われなければならないと思います。

科学と技術は違うということを申しました。科学はそれ自身、営利を目的にする訳ではなく、その成果はそれが自然の法則を正しくとらえているか否かで価値判断されますが、技術は経済的、社会的な価値で評価されます。ところが20世紀に入り科学と技術が接近し、特に第2次世界大戦以後は殆ど一体となって発展してきました。技術開発のために基礎科学を研究する。また基礎科学を進めるために技術開発をするということが多くなりました。例えば山中伸弥さんのiPS細胞のように、再生医療の目的で非常に基礎的な研究をされているわけです。一方、科学研究にも大きな資金を要するようになりました。国や企業も科学研究が役に立つことが分かってきたから、これにも金を出すようになった。技術はもともと役立つことを目指しているわけですから、何時もより多くの金が出ていました。

このようにして科学技術が国家や企業の資金に大きく依存し、体制化が進みました。また、科学者や技術者が資金の提供者の意向に沿うような傾向も出てきました。他方、競争の激化にともない、科学の成果をいち早く技術化しよ

して、専門家の委員会の判断だとしてトップダウンで決めることは許されません。市民参加による合意の形成がなによりも必要だと思えます。

### ドビュッシーの「月の光」

池田 脱原発の運動について望田先生が「人の心を出発点とした人間社会を新たに創出する運動」なんだ、と書かれていて、大きく共感したところです。ドイツの脱原発の運動に触れて、エネルギーや原子力のガバナンス体制よりも、倫理や新たな価値観に基づく運動として展開されている、委員会の名前からして「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」ということで、科学者はもちろん社会学者や政治家も含めて国の将来のあり様を検討し、そこから原発問題について提起をしている。

私は少し離れたことを思い出しました。フェイスブックにも書いたんですが、11年前ブッシュがイラク戦争を始めた時、巡航ミサイルに攻撃される夜のバグダッドの映像が放映されました。その6日後にたまたまピアニストの田部京子さんのコンサートに行ったのです。アンコールでステージに現れた彼女はマイクを持って出てきて、「イラクで砲撃を受けている人がいることに胸を痛めています。人間の盾として行動している人たちもいます。音楽の盾に」との思いもあります。きょうこの京都で見ている同じ月

を、あのバグダッドで子供を抱いた母親も見ているということに思いをはせて」と言つて、ドビュッシーの「月の光」を弾かれました。

演奏はもちろん素晴らしいものでした。現実をありのままに見ることが、人間本来の優しさを引き出すのかとそのとき思いました。多分、彼女は政治的な発言をする人じゃなかったと思いますが、しかしそういう現実を正面から向き合った時に、豊かな想像力を働かせ自らのものに獲得していき優しさが出てくる。これだけ離れているのにあの映像を見ただけで砲火を受ける親子を思い浮かべ、そしてたまたまた来た京都で月を見て、と想像力が働くわけですね。

そう思うと、先ほどの脱原発の運動が「人の心を出発点とした」というのは、人間性をどう掘り起こしていくのかといった時に現実にしつかり向き合う、そこを避けないということが非常に大事だなと思います。

原発の問題でも4つの視点の話が書かれていましたが、あれだけ大きく深刻な被害を受けているにもかかわらず、実はローカルな部分にはあまり目が向いていないのではないかと正直なところ思います。というのは、いまの福島は、残念ながら関西に比べると汚染水の話以外はほとんど報道されることがありません。しかし、私も3回ほど調査に行きましたが、いわき市にはいま約2万4,000人の避難者がおられます。いわき市は人口33万ですが、その

て、それに参加したときに新潟県中越地震で被災し、全村避難した山古志村の人たちのことが紹介されました。山古志は、「みんな山古志に帰ろう」を合言葉に、避難先でコミュニティを作り、みんなで力を合わせて村に戻ったわけです。2年後3年後に7割が戻ったと言われ、そういう地域コミュニティを守りながら復興していったと聞きましました。

ところが今回の原発事故は、たとえば富岡町でみると町役場はいま4つの自治体に分かれ、人口1万5,000人のところ約4,000人が全国の都道府県いたるところに避難し、いわき市には5,000人くらいが避難しています。原発事故からの被害者の方々は、いわき市にコミュニティ単位で避難住宅を作りたいと思いますが、いわき市で作られては困ると反対しています。というのも、そこに道路を通し学校も郵便局も作り、インフラ整備をする。

別の町ができる一方で、住民税などはいわき市に入らない。将来にわたつてどうなるか分からない。だから、みんな避難してみんなで帰ろうとした山古志村とは全然違う状況にあります。いま福島で起きているのは、そういう地方自治や地域コミュニティが壊滅的な状況に追い込まれている。その現実に向き合つて私たちは何ができるかと考えます。

いわき市に住んでいるけれど、住民票は一步も足を踏み入れることのできない富岡町の警戒区域内に残してあり、

中に2万4,000人の避難者コミュニティができていて、自治体内自治体ということで実は大きな軋轢が生まれています。

たとえば、原発事故から避難してきている人と、いわきで地震と津波で被災して来ている人の避難住宅が近くになり、補償内容に大きな違いがある。私が行つたときには、いわき市役所と公民館に「被災者は帰れ」とサイントされていたり、ロケット花火が双葉郡からの仮設住宅めがけて水平に撃ち込まれたという話を聞きました。様々な軋轢となつて表れています。調査の時に聞き合っていた地元の元市会議員にきのうも最近の状況を聞いたのですが、基本的に変わっていないということでした。

原発被害の問題は放射能の問題として私たちは語りがちですが、現地の人をローカルに見た時には放射能に対する恐怖と同時に、それがもたらす家庭の崩壊だったり地域コミュニティの崩壊だったり、そこから立ち直れないなど、諸々の現実がいまなおあるわけです。そこにどう私たちが脱原発の運動として手を携えていくのかということが大事だと思います。そうしたときに、先ほど話したような豊かな想像力をもつと働かすような活動の仕方、情報の発信の仕方、運動の形態というのがあってはならないかと、この本を読んでそんなことを考えました。

地域コミュニティの崩壊の問題でもう少し話を続けますと、「小さくても輝く自治体フォーラム」というのがあつ

富岡町に住民税を納めているけどいわき市には税金は落ちないわけです。税金は落ちないけれど、人が住んでいるからにはごみ収集や学校などインフラ整備は必要ですし、避難者は無料ということで病院も混んで、いわき市民が医療の待ち時間が長くなった、医師不足に拍車がかつたなど対立的状況も生じています。まもなく震災から3年ですが、表立つた対立は少し落ち着いてきたようです。ローカルに考えたときにそういう現実を、脱原発の運動の中で考える必要があるのではないかと私は思います。日本がまつたく経験したことのない、地方自治法上も自治体内自治体は想定していませんから、先ほどの税金の話とか交付税の話とかは異常な状態になっています。

そういう意味でローカルに考えるという部分は単に1分野ではなく、脱原発の運動の中のローカルの視点から見た時の非常に重要なことだと思えます。いま言つたようなことは地元紙の福島民報と福島民友以外はほとんど書かないんですよ。沖縄で沖縄タイムスや琉球新報と全国紙ではトップ記事が全く違う紙面になっているのと同じですね。脱原発の運動というのは、表現は適切ではないかもしれませんが、もつとさらに発展の余地があるなと思います。

### 戦後の原爆と原発問題

加藤 福島原発事故はまだ収束もしていないし事故原因

も良くわかっていないうえ、世論は再稼働に反対が圧倒的ですが、政府は再稼働に前のめりです。また、いまお聞きしたような被災地の現実はどうなっているのかはあまり報じられていないですね。

**池田** 集会などで一緒した地元の人が、一番怒っていたのは収束宣言です。あれのおかげで日本の社会から福島が消されてしまうと。輪をかけたのが安倍首相の汚染水はブロックされてコントロール下にあるという発言で、そのうえ田村市都路の住民帰還で原発の被害というのは日本の社会から薄れていくのではないかと危惧しています。

天皇は毎年、被災地に行きますが、その時の地元の人インタビューで「陛下が来てくださっただけでありがたい」というのを見て、被災地を忘れていないというメッセージを天皇に随伴するマスコミを通じて流しているのかなと思います。飯館村の村長も富岡町の町長も、あいさつや集会の最後は「福島を忘れないください」と必ず言いますからね。

**望田** 「非核の会・京都」の25周年記念が2年前にありました。会創立の年はちょうどチェルノブイリの事故の年で、「非核の会」の発足当時はかなり活発な議論がありました。その中心的論点は、政府が掲げる「非核三原則」の実態はどうかと、安保条約をそのままにしておいて非核の政府を作ることができるのかということでした。チェルノブイリ事故の年にもかかわらず、原発問題については狙

上にすら上がりませんでした。3・11後にこのことを想起しました。

僕個人は非核運動を25年間それなりに懸命やってきたつもりですけど、原発の問題は抜けていました。翻って自分の専門のドイツを見ると、まさにチェルノブイリがドイツの原発運動のひとつの旋回点になるわけです。少し下り坂になっていった原発運動が、これにより再び盛り上がりていくことになりました。そういう違いがあると気付きました。それは単に僕だけの問題ではなく、日本の非核平和運動に抜けていたものがあるという実感があります。しかし過去はどうあれ「核兵器のない世界」と「原発のない日本」という2つをセットにした運動というのが「非核の会」の命だと、震災後には考えてきました。

**加藤** その感じは強いですね。これは戦後の日本における原子力の研究・開発の過程と絡んでいますね。

翻ると日本の戦後の平和運動は広島・長崎の被曝とピキ二水爆被災からスタートしていると言えます。京大では、占領下で原爆展をやったのですが、私はその頃入学して1〜2年でした。占領下では日本の原子核研究は禁止されました。敗戦直後、理研や京大、阪大にあったサイクロトロンは占領軍により破壊撤去されました。一方1949年、湯川博士のノーベル賞があり、原子物理学への関心が高まりました。

に従事しない」旨の声明をだし、翌1951年サンフランシスコ条約が結ばれ、日本の原子核研究が解禁されました。1952年、学術会議第13回総会に「原子力研究再開」が提案されましたが、広島大の三村剛昂委員らの強い反対で取り下げとなった。その後1952年に、学術会議は全園共同利用の「原子核研究所の設立」を政府に要望したが、予定地の東京・田無住民はこれに反対。関係物理学者が現地住民に「平和目的の基礎研究である」ことを説明、説得にあたりました。

この間1953年にアイゼンハワー大統領の「Atoms for Peace」の国連総会演説があり、米国の「核の平和利用攻勢戦略」をはじめ、間もなく二国間協定により、米園が核物質と核技術を提供するということが明らかにになりました。1954年3月2日、中曽根康弘議員等が、学者の尻をたたく目的で突如国会に原子力予算を提出し、4日に衆院で可決されますが、この予算提案の前日、ピキ二環礁での水爆実験で奇しくも第五福竜丸他が被曝していました。3月14日に焼津港に帰港後、被曝が判明し大騒ぎになりました。それで4月に、東京杉並区の婦団協が署名運動を提起し、杉並区議会が核兵器使用禁止を決議します。これが全国へと広がり、原水爆禁止世界大会へと発展しました。

原子力予算が成立したのち、1954年4月23日、学術会議は第17回総会で、原子力の研究に関しては、「平和目的」と公開、民主、自主の三原則」を遵守すべきと声明を発し、

政府へ申し入れを行います。一方、米園は日本の原水爆反対運動が日本国民の核アレルギーになることをおそれ、原子力利用に関する協力と濃縮ウラン提供の申し出を日本政府に行なったようで、これが1955年4月に明るみに出て、学術会議原子核特別委員会は、三原則に違反する恐れがあると内閣へ申し入れます。他方、民間では読売新聞の正力松太郎が原子力平和利用懇談会を設立し、米園から原子力平和利用使節団を招き、原子炉輸入へ向けて動きを強めるわけです。日本政府は、同年6月に日米原子力協定の仮調印を行い、7月には東京・田無に東京大学原子核研究所が設立されます。8月には第1回原水爆禁止世界大会が広島で開催されますが、これに対抗して第1回原子力平和利用博覧会が東京で開催されるなど、めまぐるしい動きがありました。この博覧会は、その後約2年弱の期間に全国11都市で開催され、約300万人を動員したと伝えられています。

この年の11月には、研究目的に限定した「日米原子力協定」が調印され、東海村に日本原子力研究所が発足しました。これと並行して、学術会議が強く求めていた原子力基本法が国会で成立し、同時に日米原子力協定が承認されます。いわば学術会議と政府のせめぎ合いで、原子力利用三原則と日米原子力協定が同時に国会で承認されたわけです。翌56年1月に原子力委員会が発足し、正力松太郎が初代委員長に、湯川秀樹が委員として加わりました。私はこ

の年、大学院へ進学したわけですが、京大物理教室では湯川さんは原子力委員になるべきか否かで議論があり、また当時物理学科卒業生は就職難だったので、東海村の原子力研究所へ就職すべきか否かでも議論があったことを記憶しています。

56年1月、第1回原子力委員会後の4日に、正力委員長は「5年後に原発導入と、動力協定の見直し」を言明し、湯川を驚かせたと伝えられています。湯川は動力協定や動力炉輸入については慎重で、「急がば廻れ」と主張していたわけです。57年3月に、1年余で原子力委員を辞任しました。5月に正力は初代科学技術庁長官に就任し、以後動力炉導入に邁進することになります。物理学者は、原子力平和利用三原則の法制化迄は主役をつとめて来たわけですが、この時期になると原子炉導入が加速され、これは物理学者の手から離れ、工学者の手によって進められるようになります。

湯川は55年4月、核廃絶を求める「ラッセル・アインシュタイン宣言」に賛同署名をしていましたが、原子力委員辞任後、朝永振一郎、小川岩雄とともに57年7月の第1回パグウォッシュ会議に参加し、核廃絶を求める平和運動に力を注ぐようになります。これ以後物理学者は、原子力開発で、平和利用三原則が遵守されているか否かと批判的に監視する立場に移行していきました。科学者や学術会議が心配していたのは、原子炉に使用するウランは手を加えれば

核兵器にも利用できるもので、原発は核兵器と表裏一体の関係にあり、安保条約の下で、日本の核武装へつながる懸念でした。このため、日米安保条約の下では原子力の平和利用は不可能で、核兵器廃絶無しに原子力の平和利用はないという意見も根強く存在しました。

日本最初の商業用原発は米国製ではなく英国製で、59年12月、黒鉛減速、天然ウラン使用の「コルターホール型原子炉」の輸入契約がなされ、翌年1月から東海村で日本原子力発電所の工事が開始されました。しかしこれには耐震性に問題があったため、以後の動力炉としては米国製の濃縮ウランを使用する軽水炉が輸入されることになりました。このために日米原子力協定が動力炉導入目的に改定され、58年6月に改訂協定が調印された。これ以後日本の原発は専ら米国に依存する形で進められていきました。この時期、原子炉燃料のウランの処理については米国の許可を得るといふ厳しい規制があったわけですが、70年代の石油危機を経て、日本の原子力発電は国策として強力に推進されていきます。79年のスリーマイル原発事故や86年のチェルノブイリ事故があり、原発の安全性について大きな疑問と不安が浮上し、日本でも原発そのものに反対する運動が強まり、物理学者の中でも真剣な議論が行われました。日本共産党は原子力三原則遵守を旗印に、現状の原発は多くの危険性をもつとして反対を表明するのですが、反原発は原発技術の将来性迄も否定する反科学の立場であるとして対

立しました。

日本政府はこれらの事故にもかかわらず、安全神話を振りまき、88年の日米原子力協定の改訂で、プルトニウム生産が可能な核燃料の包括処理が出来るようアメリカの了解をとりつけ、本格的に六ヶ所村で核燃料サイクルへ乗り出しました。

他方、温暖化対策のため化石燃料を減らすことを口実に、原発依存拡大路線を推進し、民主党政権では、ネルギー基本計画で2030年までに原発を14基増設し、原発電力を53%とする目標を掲げるに至りました。こうして3・11東日本大震災に遭遇し、福島原発の過酷事故を招くことになったわけです。

私自身は実験物理をやっていた者として、未成熟な原発技術は実用化すべきでないと考えていますが、原発技術そのものは将来にわたって改良の余地はないと言いつけることが出来ず、改良のための研究は禁止すべきでないと考えています。他方、原発は社会的、経済的、倫理的にみて不適合であり、また他により優れた選択肢があるならならば、止めることに異存はありません。それは「技術的に可能なことは何をやっても良いというものではない」と考えるからです。多分、科学者や技術者の中には、原発の改良や新しいアイデアの原開発に使命感を感じて、それを達成したいと考える技術者魂を持った人は少なからずいると思います。

池田 技術の問題で、安定して成熟するとストップする、

それは経済的要因であつたりあるいは代わる技術の開発ということですが、例えば原発の技術で言うところには私たちが限界だと見えますけど、「原発ムラ」で判断するとなかなかそうならない、ということでしょうか。

加藤 国が大きな補助金をつぎ込んでいるからですね。アメリカでは電力が自由化されており、規制が厳しいこともあつて、企業としては原発では採算がとれず、成り立たないので、どんどん撤退しています。

開発途上国などでは、石油依存を減らす、二酸化炭素を出さないエネルギーだということを利用して導入を進めています。ベトナムでは最近ストツプがかかりかけています。日本の特殊性として地震大国であること、使用済み燃料の処理に見込みがないという問題があつて、これは何万年後まで、将来世代にもかわる問題です。これを進めて良いか否かは科学だけでは答えられない問題だと思えます。別な面からの価値判断を加える必要があります。技術的には高レベル核廃棄物を減容化（容積をへらす）するとか、放射線の寿命を短くするなどの研究が進められています。それは必要なことですが、現状では殆んどの国で解決策を持っていません。「50〜100年のオーダーで管理保管を行い、この間に研究・開発を進めよ」と学術会議が答申をだしています。将来世代に解決策を託さざるを得ない状況です。

## ドイツの「第二の戦後改革」と日本の課題

望田 それに関連して国民的な倫理性という問題以前に、戦後国家の復興・形成のあり方と戦争責任の問題があります。日本は全く反省してないとは言えないけれど、かなりあいまいになっていると思います。旧西ドイツの話になりますが、日本と決定的に違うのは、西ドイツは周辺を全部ナチスの被害国に囲まれていて、しかもその被害国がポーランドを除けばみな工業国だということです。ですからドイツが過去の反省をし、きちんと出直すということをやらなかつたならば、ドイツを抜きにして周辺諸国だけで工業発展はやっていけるので、ドイツはなくてもいいということになったかもしれません。西ドイツ側から言えば、自分たちが経済復興をし国際社会に復帰していくには、近隣にまず謝罪を明確にしない限りできないことになっていた。

その点、日本の場合は、高度経済成長は結局、朝鮮戦争とベトナム戦争の軍需というアジアにおける戦争がテコになっていけるわけで、しかも商品の買い手はアメリカなんです。だから被害国に向き合うということをせずに高度経済成長の波に乗ることができた。被害諸国と向き合う頃には、日本は立派な工業国になっていて、被害国はこれから離陸をするという関係になっていた。国民性としての倫理性がどうのという以前の問題で、戦後の経済復興と国際社

会復帰の道行きが非常に違っていたわけですが。

もう一つの条件は冷戦との絡みですが、西ドイツは、公然たる冷戦、つまりベルリン封鎖問題が起きた直後に建國してきている。東側との政治的・軍事的に対抗する宿命のもとにできた国なんです。ところが日本はそれより少し早く、大戦中の反ファシズム戦争という意味合いでの光が輝いている頃に新憲法は発足し、平和主義も光に包まれていた。これに対し西ドイツの場合は逆で、戦争できる国ということとを前提にして出発した。しかしそれを前提にすると近隣との関係がうまくいかない。憲法上は戦争できる国だが、侵略しない国にしていこうというのをやっていたか。それには「過去の反省」をしかるべき形できちんとやりつつ、また近隣との友好関係を広げていく。だから西側は言うに及ばず、70年頃からは社民政権が東外交と言われるソ連を含めた東側との友好関係にも、取り組んでいく姿勢がはっきりと政治の表面に出てくるわけです。

市民社会の形成や市民運動ということでも、だいぶ前ですが日本でも上映された「日独裁判官物語」という映画がありました。ドイツと日本で裁判官がどう違うか、そこから日本の裁判官のあり方を考えるというのですが、映画の冒頭で日本でいう最高裁にあたる西ドイツの憲法裁判所の判事がジャンパーを着てバイクで通勤する姿が映し出され、日本の最高裁判事は黒塗りのベンツで送迎される。また日本では裁判官は奥さんを含めて隣近所となるべく付き

合わない、裁判の公正を守るためとして一般市民社会から隔離されたような形になっている。ところがドイツの場合は、「よき裁判官はよき市民たれ」と言われ、彼ら裁判官は家に帰ると平和運動や環境保護運動の一員にもなっている。これが映画のモチーフですけど、この転換が起こったのは60年代末から70年代始めのことです。日本でもそうですが、裁判官や高級官吏というのはエキスパートですが、戦争が終わったからといって全部罷免にするわけにはいかない。だから基本的には戦前のものが残るわけで、ナチ時代の裁判官が残っていたけれども、60年代末頃から定年引退していき、戦後の民主主義のしぶきを浴びた世代とすく「選手交代」できた。ところが日本でこの頃起きたのは「青法協事件」です。それまでは、砂川裁判や恵庭裁判などで新憲法にそった公正な判決も出ていましたが、これに対する巻き返し「青法協事件」で、選手交代する世代のその時期に転換どころか「逆流」が巻き起こったのです。

これは単に裁判官だけでなく色々な層でそういった転換が起きていました。西ドイツのこの転換を、僕は「第二の戦後改革」と呼びたいと思っています。そういう第二の戦後改革を経たドイツとそのチャンスを選んだ日本という戦後史的な母胎を背負い続けているところが、いま僕らがいろいろ苦しんでいる一つの原因にあるんじゃないかと思えます。つまり日本はドイツと違った状況・段階のもとで「第

二の戦後改革」を迫られていると思います。

もう一つ付言すると、戦後改革という点では、第一次改革はある意味では日本の方が農地改革や独占の集中排除も含めて社会の転換・変化としては比較的深かったと思えます。ドイツの場合は、ナチ以前にワイマール憲法があつて、「ワイマールへの復帰」で済み、ドラスティックな転換が比較的薄いんです。50、60年代くらいを比較してみると日本の方が革新的で進んでいるという印象があります。それが60年代末／70年代初頭で逆転した感じですが、原発の問題でもやはりそういう文脈があり、ちょうど60年代後半から70年代にかけて環境保護運動というのが広がってきて、それは単に自然や気候の温暖化などの問題にとどまらずライフスタイルの転換の問題、大量生産・大量消費という社会の構造に対する批判が、一連の変動と関連付けられているように思います。

加藤 60年安保というのは、岸内閣が倒れ、池田内閣の高度成長が本格的になっていくという意味での日本の一つの転換点だったと思います。資本の側がそれなりの教訓を得てやりだしたという面があるんでしょうね。私は60年安保の経験はもちろんありますが、3・11も日本の戦後におけるもう一つの大きな転換点で、脱原発の動きや世論も、時代を画する国民的な大運動ではないかと思っています。首相官邸前や各地での脱原発運動は根強く続けられていますが、安倍政権下で「原子力ムラ」の巻き返しも厳しく、

尻すばみにならないような工夫が必要だと思っています。

## 過去の真実を未来に伝えていく文化の創出

池田 ちよつと前後しますが、安倍首相と私は同じ年なんです。育った環境は全然違うにしても、同じ時代に育つてるものですか、例えば戦争といつてももちろん実体験のない世代です。知識は、まず教科書とか中国に行つて岡野進（野坂参三）氏を過つていた父から話を聞く。次に広島・長崎です。物心ついてくると、社会的な関心を含めて沖縄、そして高校生くらいになると東京大空襲とか敗戦を迎える直前の日本の状況が入ってくるわけです。

そういうなかで私も安倍首相も育つてきた。共通する時代感覚というのは、ごく自然に悲惨な戦争、被害者としての戦争です。共有すべき加害者としての体験というのは皆無に等しいと思います。

日本版NSCの発表で中央に収まっている安倍の写眞がありました。彼自身は格好よく映っていると思うんじゃないでしょうか。出てくる言葉は、熱狂的で自己陶酔的です。ダボス会議の際の発言で、最初に報道されたあと映像は一切流されなくなりましたけれど、あのとき安倍は、「いかなる既得権益と言えども私のドリルから無傷でいられない」と言つてました。普通はそんな例えを発言しないでしょう。ニューヨークの証券取引所では、「日本は買いた」

イツだつたらアウシュビッツであり強制収容所です。アウシュビッツはポーランドですけど強制収容所跡はドイツ国内の各地にあるわけですから、そこへ日本という中・高校生ぐらいが教師の引率で訪れ、否が応でも自分たちの父や祖父の世代の加害という問題に向き合うことになりま

す。しかしドイツではない、そういう加害責任を問うという形から脱皮しようという動きが出てきています。どうしたことかという、加害責任を果たすことの象徴としてはナチス裁判が横行されていますが、いまやナチスも死滅する時代になっています。裁判があればなにかと報道され、それは一種の国民的な教育、加害意識を想起させる契機になるものですけれど、それももうできなくなつてきている。そこでいま叫ばれてきているのが、「過去を未来に語り伝える文化を創出する」という問題設定です。加害責任を考えるということだけでなく、過去を正しく未来に伝える、そういう文化を創出するという動きになってきています。より高次の観点から加害・被害というような問題を考える、単純にナチを追及したドイツとそれがなかった日本とかそういう対比ではすまない時代が来ていると思います。まさに未来志向です。

確かに日本はドイツとの対比で言えば、過去の反省については非常に後れたと言われますが、最近知つたのですが、ドイツの精神医学学会がかつてのナチ時代の医学の犯した罪を自己批判する声明を出しましたが、この声明は2

と言い、ハドソン研究所では、「私を右翼の軍国主義者と呼んでもらつて結構だ」と言う。あれはリップサービスだという人もいますが、私は自分の言葉に酔つてゐるのではないかと思います。橋下市長も似たようなものです。

そういう意味で加害責任そのものをしつかりともう一度見つめなおす作業は、憲法問題を含めて共同をひろげていくときに大事だと思いますね。特に若い世代は、私と似たような時代感覚、戦争観で育つてゐると思います。日本の加害責任を問うようなイベントは、そもそもないんですね。舞鶴で毎年おこなわれている浮島丸事件の慰霊祭の主催者は、朝鮮総連でも韓国民団でもなくて、地元の人たちが自主的に、青森の大湊港から釜山に向かう途中、舞鶴まで来た浮島丸が撃沈したことを鎮魂の思いと戦争責任を感じて、おそらく日本で数少ない戦争の加害責任を自分たちが問うている慰霊祭です。そういうことの積み重ねにもつと光を当てないと、差別や変な優越感だとか、あるいは非常に攻撃的になつて相手を貶める、排外するような形で自分の存在を示すということからなかなか脱しきれないように思いますね。

望田 そのが戦後も70年も経つて取り返しがつかどうかという問題ですね。日本の原水爆禁止運動というのは世界に冠たるものだと思うけれど、結局それは、被害国日本という側面をクローズアップして、加害という問題は脇へ押しやられたわけです。ところが日本の広島にあたるのがド

012年です。ドイツ歴史家全国大会で同じことが問題になつたのがわずか十数年前です。だから、ドイツもやることはやつてきたけれども、どちらかというとナチ党員への断罪というところでやつてきたけれど、党員以外にも戦争犯罪は広くあるわけです。先に進んでるドイツといえどまだ色々な分野で、知らぬ顔を決め込んできたことを反省するということ、いまでもやつてゐるわけですね。そういうことから言えば、日本は後れているのですが、いまからでもやらなければいけない課題があるなと思つてます。そのさいに、それを包括するフレームワークとして、単なるナチ追及でなく、「過去の真実を未来に伝えていく文化」を創出するという問題設定の仕方から学び取らなくてはいいかなと思います。

## 福島・東北を思う「こころ」を育てる

加藤 科学者の責任ということについていえば、米大統領に原爆の製造を遂行したアインシュタインが、戦後、雑誌『改造』の編集部と交わした弁明の書簡（「アインシュタインの弁明」）を翻訳した篠原正暎との質問と回答のなかで、「……私は決然とした平和主義者でありませぬ。……私は最初から終わりまで、日本に対する原爆使用を正しいとは認めませぬでした。しかしながら、私は（日本に対して原爆を使用するとい



「宿命的な決意を止めるために(ほとんど)何もできなかったのです。これはちやうど、朝鮮や中国において日本人が行った行為について、あなた(方)の責任を問うことができないのと同じです。……」と述べ、日本人の戦争責任に触れています。また雑誌『リポーター』への手紙の中で、「……私がいま生まれ変わったら、学者や教師にはならず、現在の状況下でもなおわずかな独立を見いだせることを望んで、鉛筆工か行商人になろうとするでしょう、……」という趣旨のことを述べて、当時のマッカーシズムの吹き荒れていた状況を暗に批判しました。

これを捉えて、評論家の唐木順三は、『アインシュタインは罪の意識を感じて懺悔している。朝永振一郎も晩年に物理学には「原罪」があるというようなことを『物理学とは何だろうか(下巻)』(着波新書)で述べている。一方、湯川らは核兵器は「絶対悪」といいながら、それを生み出した核物理学への反省がなく、その研究に嬉々としている」と非難しました(『科学者の社会的責任』についての覚え書『ちくま学芸文庫』)。武谷三男はこれにたいして厳しく反論しています。また最近、池内了は『科学の限界』(ちくま新書)のなかで、科学は地下資源文明に加盟し、地球環境破壊を招いたとして、科学はその罪を負わねばならないと述べ、科学の二面性(善用と悪用の可能性)を指摘し、加えてビッグサイエンスの限界を述べて、等身大の科学を薦めています。そして科学者は科学の限界を認識し、科学の悪用を防

ぐために倫理性を研ぎ澄ますことの必要性を説いています。

科学に原罪があるか否かは意見のわかれるところでですが、問題は科学に罪があることと、その裏にいる真犯人を隠してはならないということとです。科学を悪用して利益を稼ぎ、他国を支配しようとする企業や国家などを免罪してはならない。科学の悪用の結果がもたらす悲劇を予想し、警告する責任が科学者にはある。武谷はこのことを強く主張しています。

他方、湯川は後年いろいろな対談や随想などで、自然の自己制御機能について述べています。科学が急速に発展し、それが人間の幸福につながるものかどうかが、すぐには解らないようなものが沢山でてきた。科学を樹木に例えるなら、その枝が繁茂して先がよく見えない状況も出て来ているのではないかと心配し、科学という樹木にも剪定が必要かもしれないと述べておられたことを記憶しています。

その一方で人間も含めた「自然」には自己制御機能があつて、繁茂し過ぎたものはそれ自身の圧力によつて、滅びてゆくと見通しておられました。そして人類は繁茂し、自然を改変して来たが、人類はその環境の変化に適応する能力を失つて来たのではなからうかと人類の将来を危惧し、「人間は静かに消え去るのが自然にとつて一番よいと思うね。」と漏らしておられたと聞いています。核戦争や地球温暖化

あるいは放射汚染の充満のことを想像しておられたのでしょうか。

池田 科学技術者に限らず労働組合とか市民運動もそうなのですが、もう少し運動として福島の実態に正面から向き合うことが求められているのではないのでしょうか。時間の経過と物理的な距離感がものすごく深刻です。概論かもしれませんが、関西電力本社を包囲するような大運動が関西ではなかなか起きないんですよ。橋下の問題に手取取るとかもあるんだけど、やはり福島から800キロメートル離れている物理的な距離感というのがものすごくあるんですよ。ですからもつと足を運んで現実に向き合うことが必要で、福島の人が必ず言う「福島を忘れないで」ということと、もうひとつ、これも福島の人が言っていたんですが、「2年半が経過したが、いったい日本の経営者たちは福島を見に来たのか、行政は見に来たのか、国会議員は全員が足を運んでこの現実を見たのか」ということです。

京都でいえば、福井の高浜原発から舞鶴市役所は12キロメートルしか離れていません。京都市で言えば伏見区役所と上京区役所の距離しかないんです。だけど県境があるため全く意識が違う。この行政の壁と距離感運動面でもそうです。そこを突破しようと思うと足を運んで見る、五感で感じ取る。そういうことが運動の側は非常に弱くなっているのではないかと思います。昔は何かあると抗議行動も含めて現地に行くことがありましたが、いまはマスメディ

アも発達してネットもあることで分かったような気になるんですが、それでは我がこととしてのイメージが働かないですよ。

この問題は決定的に大きいと思います。舞鶴市が防災計画をつくつて、それに基づいた避難訓練を2月にやりました。でも、想定している避難道路は交通事故も渋滞もなく、通常どおりに通れる、周辺に火災などもなくスムーズにバスが一定の速度で避難できる、そういうことを前提にした避難計画、訓練です。だけど福島に行つてみると、富岡町などは国道が隆起して車両が通行できず、困難を極めました。安倍政権はインフラ整備でミッシングリンクと云つて高速道路をつなぐとしていますが、福島では橋脚の安全性が確保できないという理由で常磐自動車道が真っ先に閉鎖されました。

そういう現実をよく見、研究して防災計画を作らないとならないのです。さきほど紹介した「経済人・行政・政治家は見に来たのか」とは、まさにそういうことを指摘しているのだと思います。

私は福島ツアーを実施しようと言っています。まず行かないとだめです。そこから想像力も豊かになる。物理的な距離と時間の経過を超えて問題の深いところに迫りたいと思います。